

- 会員番号： PE-236
- 氏名： 鈴木 健治
- 専門分野： Electrical (Computer)
- 保有資格： PE (Oregon), PMP



本文

私は、2015年1月にオレゴン州 PE 登録(電気)を済ませました。私は、高専を卒業後、大学学部編入し、大学院修士課程を経て、現在は、輸送機器・機械設備関係の企業に勤務しております。PE 登録にあたっては、NCEES の学歴審査(Credential Evaluation)が必要でしたが、その際に、高専・大学学部・修士課程にわたる学歴審査を経て、オレゴン州に登録申請をしておりますので、同様の経験をされている方の参考になるのではと思います、寄稿いたします。

まず、受験から登録申請までの経緯をリストアップしてみます。

- 2001年10月 FE 受験(東京会場 早稲田大学), 合格。
- 2001年09月 9.11 事件後, 日本での FE/PE 受験会場が一時停止。
- 2002年～2007年まで海外赴任のため PE 受験を一時休止。
- 2010年10月 PE 受験(東京会場 御茶ノ水大学), 合格。
- 2011年03月 PE 登録体験記購入。
- 2012年07月 ワシントン州申請書作成し, 外国人登録一時停止情報あり中断。
- 2013年01月 NCEES Credential Evaluation(CE, 学歴審査) 申請開始。
英文卒業証明書・成績証明書提出。英文シラバスが必要とのコメント。
大学からシラバス(和文のみ)入手, 英訳着手。
- 2013年03月 JSPE の PE 登録セミナー受講。オレゴン州登録要件が試験合格後5年以内に緩和されたとの情報ありオレゴン州登録に方針転換。
- 2014年06月 大学シラバスの自力英訳が完成し, NCEES に提出。NCEES CE 完了通知。
- 2014年08月～11月 PE 登録申請書記入, PE リファレンス依頼, NCEES CE のオレゴン州提出。
- 2014年11月 オレゴン州(OSBEELS)へ登録申請書提出, OSBEELS 担当者の指摘事項対応。
- 2015年01月 オレゴン州へ登録完了通知。

2001年にFE試験を受験後, 9.11 米国同時多発テロ事件の影響により, 日本国内での PE 受験ができない時期があり, また, 業務都合で海外赴任していたこともあり, PE 受験は2010年となりました。受験科目は, Electrical (Computer)でした。PE 受験対策としては, 約10か月前に参考書(Reference Manual)と問題集(Practice Problems)を購入し, 大まかな学習計画を立て, 実質的に約6ヶ月前から問題集を主体に2～3巡程度実施しました。試験形式は, 午前・午後各々4時間・40問選択式で合計8時間・80問, Open Book 形式(参考書及び指定電卓持込可)でした。持込資料と

して上記の参考書・問題集に加え、情報処理試験参考書やネットの用語解説記事をバインダに綴じたものを持ち込みました。試験の手応えは 7 割程度だったように覚えています。3 か月ほど経過し PE の合格通知が郵送されてから、州登録をせねばならないなと思い、JSPE の PE 登録体験談やセミナー情報などを参照し、2011 年 3 月の JSPE の受験・登録セミナーにも出席し、先輩方の体験談をお聞きしました。

米国に在住していない外国人にも門戸が開いており、日本からの登録実績が多いのは、オレゴン州とワシントン州でした。まず、社内の先輩も登録しているワシントン州の登録申請書をダウンロードし、記入いたしました。しかしながら、2011 年 3 月のセミナー受講後、ワシントン州では海外からの申請に対するルール変更途上とのことで、また、当時の仕事で余裕がなかったこともあり、一旦、PE 登録の気が続かず、無為に時間が経過し、PE 合格後 2 年以内に登録申請の期限も迫り、結局のところ、登録機会を逸してしまいました。

その後、**2012 年頃に、オレゴン州では、ルール改正が行われ、PE 合格後 2 年の期限が 5 年に緩和**されたことを知ります。オレゴン州ライセンス事務局 OSBEELS(Oregon State Board of Examiners for Engineering and Land Surveying)のサイトから、オレゴン州規定(OAR 820-010-0204)を参照し、次の記載を確認したことをきっかけに改めて奮起しました。

(1) Applicants who are not registered in another jurisdiction but who meet all the requirements for registration in Oregon may be considered for registration *if the application is submitted **within five years** following passing the practical examination as a professional engineer in another jurisdiction or by NCEES*. This includes, for example, applicants who have passed the FE and PE examinations in another jurisdiction or by NCEES, but who are not registered in a jurisdiction.

PE 登録セミナー等での情報に基づき、NCEES CE 申請を行いました。しかし、ここでも、またハードルがありました。先に述べたとおり、高専から大学編入している都合、学部成績証明書を見ると、専門科目の半分以上は、「認定(Transferred)」となっているため、念のため NCEES に照会すると、案の定、高等教育課程である高専・大学学部・修士課程に至るすべての学歴の卒業証明書・成績証明書・シラバスの提出を要求されました。

英文の卒業証明書・成績証明書はもともと FE/PE 受験時に入手したことがありましたが、出身校に問合せでも在学中の 1990 年頃当時のものは、シラバス相当として、和文の講義要項のみ入手することができました。NCEES に提出するには英訳することが必須のため、英語翻訳業者を探してみますが、**相場では、約 15 円/文字・単語**のため、高専・学部・大学院をすべて合わせると約 A4×20 ページ分近くの分量で概算すると、金銭的負担が大きすぎるので、自主英訳を試みました。自主英訳文に対しては、出身校や翻訳業者からも翻訳証明は出してもらえませんでした。成績証明書とシラバスの英訳文とで、番号付けや和英併記するなどの対照関係を丁寧に記載したことで、NCEES にも認めていただきました。CE 申請開始から 1 年以上を経過し、「あと一か月以内に完了しないとキャンセルとみなす」との最期通牒を突き付けられつつも、CE を得ることができました。

一方、並行してオレゴン州の PE 登録申請書の準備をしていました。オレゴン州ライセンス事務局 OSBEELS(Oregon State Board of Examiners for Engineering and Land Surveying)から、申請書フォームをダウンロードしてみました。それは、編集可能 PDF 形式でしたが、いざ、記入して印刷し

てみると入力フィールドの文字サイズと文字枠サイズが不適切で文字列が途中で切れてしまったり、また、**同じフィールドを誤って複製している箇所があったりといったフォームの不具合**が見つかりました。最終的には、印刷物として提出する必要がありますので、印刷してから手書きで、補足・修正をして仕上げる必要がありました。

オレゴン州の申請書の規定では、リファレンス(推薦人)の方は、5人必要であり、そのうち3人以上はPEである必要があります。幸いにも、勤務先に3人以上PEがおりましたので、リファレンスを依頼しました。社内なので比較的連絡や書類のやり取りもスムーズに進みました。残りの2人のうち、一人は以前の上司で現職は大学教授の方、そして最後の一人は、学生時代からの知人の米国人で、現在は航法通信機器販売サービス会社を営んでいる方に依頼しました。

その他、OSBEELSのWebサイトからPEのEthicsに関するオンラインテストを受ける必要があります。試験内容はオレゴン州規定やエンジニア倫理に関するものであり、問題数22問中、正答18問以上した結果を印刷してPE登録申請書に同封する必要があります。不合格となっても24時間以上の間隔を空けて何度でもトライできますので難関ではありません。

オレゴン州の申請案内書には、**PE登録審議が隔月程度で開催**される旨の記載があります。試験を受けて有効期限を間近にしている場合は、審議締切日に合わせて登録申請書を郵送しなければなりませんので、注意が必要です。特に、書類の不備を指摘されることもありますので、時間的に余裕をもって送付することが必要となります。

オレゴン州に申請書提出して二週間ほどして、案の定、提出書類に不備のある旨の電子メールを受信しました。一つは、FE登録番号がトレースできないとのこと。二つ目は、4年以上の「Professional Experience」要件に対し、PEリファレンス人レターとの対応関係が不明確であるとのことでした。一つ目の指摘について、FE試験結果はOSBEELSのウェブサイトのライセンス検索結果(EIまたはEIと表示される)を、そして、PE試験結果についてはNCEESウェブサイトのMyNCEESからPE試験結果を印刷したものを改めて郵送しました。二つ目のコメントに対しては、リファレンスを依頼したPEの方に、4年以上の業務経歴との関係が分かりやすく明記したリファレンスのレターの修正版を再送いただきました。これらの処置により、約1ヵ月後にOSBEELSの審議を通過したとのメール連絡があり、その数週間後に書面で登録証明書が郵送されてきました。

ここまで、時系列的に私のPE受験・州登録経験を述べてきました。その他の留意事項としては、次のような点があげられます。

- ① FE、PE試験時の書類や、ウェブサイトの登録情報などは、すべて記録を残しておくことをお勧めします。いざ、過去の受験記録を参照しようとした場合に困らないようにするためです。
- ② NCEES CE申請について、申請当初は提出先をワシントン州としていましたが、最終的には登録申請をオレゴン州に変更しましたので、CE提出先の追加としてオレゴン州への追加料金(約60ドル)が必要となりました。このように、NCEES CE申請起票後にPE登録申請州を変更することも有り得ると思いますが、その際は若干の追加出費となるものの、追加費用のみで対応可能です。
- ③ PE登録申請で最も重要な業務経歴とリファレンスレターについては、**PE保持者によるリファレンス部分のみが Professional Experience としてみなされる**ようです。そのため、業務経歴書の業務内容は、リファレンス人毎に対応関係が明確となるように記載し、また、リファレンス人への依頼の際も、

リファレンス用フォームとともに、業務経歴記載を含む申請書一式を送付して、対応関係に留意して推薦文を記載いただくことを念押しする必要があります。私の例のように、自分では対応づくように記載したつもりであっても、審査官からは良くわからないとの指摘が付くので、あらかじめリファレンス人と業務経歴について、Professional Experience 必要年数を満足できるような記載とすることをすり合わせしておくことが、手戻り防止のために望ましいと思います。

- ④ FE/PE 受験申請時にも業務経歴書履(CV)を作成したと思いますが、PE 州登録の際に、あらためて内容を詳細に記述する必要があります。これは、自身の業務の振り返りにもなりますので、良いことだと思います。PE 州登録で Professional Engineer としての Ability をアピールするために、学会発表や特許取得や、自身関わった製品やプロジェクトなど、世に出たものがあれば、積極的に記載することも良いと思います。

PE 受験および州登録にあたり、リファレンス人となっていたいただいた方々、並びに PE 登録の御助言をいただいた方々に、この場をお借りしまして御礼申し上げます。

参考 URL:

- ・ 日本プロフェッショナルエンジニア協会(Japan Society of Professional Engineer: JSPE)
<http://www.jspe.org/>
- ・ 日本 PE・FE 試験協議会(The Japan PE/FE Examiners Council: JPEC)
<http://www.jpec2002.org/>
- ・ NCEES Credential Evaluation
<http://ncees.org/credentials-evaluations/>
- ・ The Oregon State Board of Examiners for Engineering and Land Surveying (OSBEELS)
<http://www.oregon.gov/OSBEELS>
- ・ Oregon State Board of Examiners for Engineering and Land Surveying Take At Home Exam
<http://osbeels.org/exam/>

(JSPE広報部会コメント) 2015 年版Application Form ではGeneral Instructions からTake At Home Exam の記載が削除され、現在上記のTake At Home Exam ページは削除されているようです。